

平成28年10月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年10月7日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のため出席した職員の職、氏名
教育部長 上野 正一
スポーツ推進担当理事（兼）スポーツ推進課長 谷口 洋子
教育総務課長 檜葉 浩司
教育総務課教職員担当参事 茶谷 由孝
教育総務課施設担当参事 福島 敏
教育総務課文化財担当参事 鈴木 陽一
教育総務課学校給食担当参事（兼）学校給食センター所長 藪 剛司
学校教育課長 辻 和彦
学校指導担当参事 明渡 賢二
学校教育課人権教育担当参事 和田 哲弥
生涯学習課長 山隅 唯文
青少年課長代理 田中 伸宏
（庶務係）教育総務課主幹兼係長 森 昌俊
5. 本日の署名委員 委 員 南 一早枝

議事日程

報告第32号 教育委員会後援申請について（教育総務課）

報告第33号 教育委員会後援実施報告について（教育総務課）

議案第24号 平成29年度小・中学校教職員人事基本方針について（教育総務課）

議案第25号 平成29年度任期付小学校講師募集要項について（教育総務課）

（午後14時00分開会）

奥教育長

ただ今から平成28年10月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

委員全員が出席をされておりますので、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は、南委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、本日の審議に入ります前に、9月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、赤坂委員は後ほど署名をお願いいたします。

奥教育長

会議に先立ちまして、教育委員会の委員の任命について、上野部長から報告をお願いいたします。

上野教育部長

南委員及び赤坂委員におかれましては、本年9月末をもって任期満了となりましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、本年9月定例市議会において教育委員の任命の議会同意を頂き、教育委員として再任されたのでご報告申し上げます。

奥教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思っております。

最初に報告第32号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いいたします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第32号に基づいて説明。新規0件、継続4件の事業内容について、一括で報告。

奥教育長

只今4件について後援申請の説明がありましたが、この件に関しましてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

奥教育長

無いようですので、以上で報告第32号を終わります。

次に、報告第33号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。事務局からの報告をお願いいたします。

樫葉教育総務課長

報告第33号については、教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第33号をもって説明にかえさせていただきます。

奥教育長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

奥教育長

無いようですので、以上で報告第33号を終わります。

奥教育長

続いて議案審議にうつります。

議案第24号「平成29年度小・中学校教職員人事基本方針について」を議題といたします。説明をお願いします。

茶谷教職員担当参事

議案第24号、「平成29年度 小・中学校教職員人事基本方針」について説明します。

本市の小中学校に勤務する教職員の平成29年度人事を行うにあたり、大阪府教育庁の「大阪府公立学校教職員人事基本方針」並びに「平成29年度市町村立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に基づき、泉佐野市教育委員会において「平成29年度 小中学校教職員人事基本方針」を定めるものです。基本方針の重点としましては、「教職員の人事」・「校長及び教頭の人事」・「女性教職員の人事」の3点において、本市教育界の諸要請にこたえ、全市的な視野に立ち、適切な人事を行うため、積極的に努力をはらうものです。

「教職員の人事」では、「教職員構成の適正化」・「学校の活性化を図る人事の推進」・「新規採用教員の人事」・「計画的な異動」・「広域人事及び過欠員の調整」・「ヒアリングの実施」の6点、「校長及び教頭の人事」では、「校長及び教頭の異動等」・「校長及び教頭の任用」の2点、「女性教職員の人事」では、「各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める」・「女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する」の2点をあげています。今後、年度末の人事を進めるにあたり、校長ヒアリングをもとに、全市的な見地から、学校の諸課題に配慮しつつ、学校の活性化を図る人事の推進を行っていきます。なお、本日の教育委員会議決での承認を受けてから、各校への周知を考えております。説明は以上です。ご審議の上、ご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、茶谷教職員担当参事から説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

奥教育長

無いようですので、議案第24号「平成29年度小・中学校教職員人事基本方針について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がございませんので、同議案は原案どおり承認されました。

続きまして議案第25号「平成29年度任期付小学校講師募集要項について」を議題といたします。説明をお願いします。

茶谷教職員担当参事

議案第25号、「平成29年度任期付小学校講師募集要項」について、説明します。

9月の教育委員会議において、「泉佐野市立小学校35人以下の少人数学級推進事業実施要綱」の一部改正が決定され、来年4月より配置する小学校講師を募集する内容でございます。1年間の任期付教育職員・市の職員として採用するために採用選考を実施いたします。採用予定人数は、8名で考えております。配置予定校は、別紙をご参照ください。採用選考は、1次選考の論述を12月3日に実施予定です。1次選考通過者に対しての2次選考の面接を1月21日と28日に実施したいと考えております。なお、本年度、本市任期付小学校講師として勤務しているものについては、1次選考は免除して、2次選考からの受験と考えております。募集については、大阪府の教員採用選考の結果が出るのが10月21日ですので、その後の10月24日から募集を開始したいと考えております。本年度より実施されている35人以下の少人数学級ですが、来年度からは枠が広がり、小学校全学年で35人以下の少人数学級が展開されます。2回目の採用選考となりますが、本募集要項のとおり実施したいと考えておりますので、ご審議の上、ご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、茶谷教職員担当参事から説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

中村委員

受験資格の生年月日のところについてですが、（採用時59歳でも受験が可能ですが）一旦退職した教職員経験者の受験を想定しているのでしょうか。

茶谷教職員担当参事

教職員の定年が60歳となっています。今回は、市の職員として新規採用を行うという考え方になりますので、それと矛盾の無いような形をとらせていただいています。

中村委員

中高年の再雇用という考え方ではなく、若い新卒の方を対象にしているということでしょうか。

茶谷教職員担当参事

新卒には限らないです。新卒から60歳の間の方が対象となるということです。

中村委員

そうですね。この昭和32年というのを見ると、一旦辞めた方が、何かの理由でまた復活するといったケースもあるのかなと思いましたので。

奥教育長

定年以降の方については再任用という制度もございます。また、府のほうの講師でやっていただくとかありますね。本市の小学校講師の募集要項ではそういうことでよろしいですか。

中村委員

はい。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、議案第25号「平成29年度任期付小学校講師募集要項について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がございませんので、同議案は原案どおり承認されました。

奥教育長

次にその他でございしますが、何かございしますか。

鈴木文化財担当参事

昨年に続きまして大木でコスモス園を開催したいと考えております。期日は10月15日から10月30日までです。昨年は咲くのが少し遅れて、咲き始めたタイミングで台風が来て全部倒れてしまったということがありましたので、議員の皆様からも少し日時を考えなさいというご注意をいただきました。これを受けて地元の方とも相談させていただいて、この期日に決定しました。しかし残念ながら、今年度も相次ぐ台風の被害で、すでに多くのコスモスが倒れているような状況でございします。開催までに復活してくれることを切に願っております。また、場所についてはこちらから大木に向かって道の右側で開催していましたが、交通安全の面からも考えまして、今年度は道の左側での開催を予定しております。面積は昨年度より広いかと思いますが、是非ともご覧いただければと思います。なお、先月の教育員会でも説明しました10月23日に予定している「歩き愛です」では、このコスモス園がスタート・ゴール地点になっています。

奥教育長

只今の報告について、なにか質問はございせんか。

中村委員

台風で倒れてしまったコスモスでも販売をされるのでしょうか。

鈴木文化財担当参事

コスモスが倒れてしましますと、そこからまた根が張って、茎のところから一つずつ出てきます。従いまして、倒れるとコスモスが増えることになります。しかし昨年のように、2メートル近くあるようなコスモスにはなりません。ちなみに昨年は「全部切られてコスモスがない（観賞できない）」というお叱りをいただきましたので、今年は観賞していただく場所と、販売（切っていただく）を対象とする場所を別々にしており、販売を対象としている場所のコスモスが倒れてしまっている状況ですので、短いコスモスを持って帰っていただくことになってしまうかもしれませんが、その点をご容赦いただきたいと思います。

奥教育長

よろしいですか。他になにかありませんか。

谷ロススポーツ推進担当理事

今年も市民健康マラソンの季節がやってまいりました。申し込み締め切りが10月14日となっております。今年は例年と比べてちょっと申込みが少なめでございします。初心者の方が非常に取り組みやすい距離になっておりますので、3キロコースから委員の皆様もご参加いただけたらと思います。よろしく願います。以上です。

奥教育長

只今の報告について、なにかご質問はございせんか。

中村委員

リレーマラソンとの関係はどのようなものですか。仮装をするのでしたでしょうか。

谷ロススポーツ推進担当理事

リレーマラソンは産経新聞さんが主催されているので、市はりんくう・閑空にぎわいづくり協議会ということで共催していますが、主催が違います。昨年の市民健康マラソンが、ハロウィンの後だったこともあり、ファミリーの部で仮装して走られた方がいました。8キロメートルの部でも、空手や武道をやっている方が道着を着て走ったりしていました。昨年一組そういう（親子で仮装した）方がいらっしやいましたので、もしかしたら今年は親子で仮装が増えるのかなと思っています。

奥教育長

他になにかありませんか。無いようですので私のほうから教育長報告を行います。10月の校園長会での指示、指導事項につきましてご報告いたします。

1番、9月の議会についてですが、「一般質問のうち、教育関係」を資料にあげて、項目と内容だけですけども、内容を知っていただくことを目的にお話をさせていただきました。

2番、「全国学力学習状況調査の結果について」ですが、公表が1カ月遅れましたが、市全体の平均成長率等の概要だけ、各学校の校長先生に示しました。また今後各学校の分析を進めるよう、お願いをしております。

3番、「児童生徒にかかる事案発生時のとりくみについて」ですが、生徒指導上いろいろトラブルが発生するわけですが、そういった時に学校としてその事案をどう捉えるのかという共通認識を持つことが重要ですし、担任等のそのクラスだけの取組みではなく、学校全体がしっかり取組んでいくように、現場にはお願いしております。その中でも特に保護者との連携を密にしながら、問題の解決に向けて取り組んで行くということを、私から事例を通して説明させていただいております。

4番、「交通安全指導について」ですが、これは議員さんの一般質問の中にもあったのですが、現在は小中学校において、子どもたちに歩行や自転車の乗り方などを指導する交通安全指導教室を教育課程内で行っていますが、どちらかということと交通事故から自分の身を守るという観点を中心でした。しかし昨今、自転車事故によって加害者になるということが非常にクローズアップされておりまして、事案によっては多額の賠償金額を追う責任を問われることもございますので、自転車に乗るのであれば誰でも加害者になり得るという意識をきちっと持つように、交通安全指導についてお願いをしております。

5番目、その他、「運動会、体育大会の中止等連絡について」ですが、運動会や体育大会を中止する場合、学校から担当指導主事に連絡を入れて、担当指導主事から教育委員に連絡させていただくということと、市長については直接秘書課から学校に問い合わせをするということで確認させていただきました。2つ目「SANO リンピックについて」ですが、10月15日土曜日に開催されるので、再度ご依頼をさせていただいて、今のところだいたい180名の子どもに参加と、リレーも当初6チームだったものが、後に市教委からもお願いして8チーム出場していただけることになっております。3つ目としまして「野球道具の提供について」ですが、ブラジルのサンパウロ市に本市のJAICAから2年間派遣されている市民の方が現地でも野球を教えてくださっているのですが、困窮して道具等が揃っていないということで、野球道具の提供についてお願いしたいという依頼が市のほうにございました。それで中学校を中心に、現在使っていない道具等があったら提供して下さいということでお願いをさせていただきました。

以上で私の報告を終わります。なにか質問はございませんか。

中村委員

3番の「児童生徒にかかる事案発生時のとりくみについて」ですが、これは事件や不審者情報の連絡メールが教育委員会から学校、学校から保護者にくるシステムです。警察の安まちメールもそうですが、「事件がありました、不審者がいました、ご注意ください」という情報は有難いのですが、その後、不審者なりが捕まったのかどうかはわからないので、受け取り側としてはすごく不安になります。その事件は解決したのか、その後の報告とか情報も欲しいと思うのです。このフォローがないのは、情報量が多すぎるからでしょうか。また事案が解決したのか未解決のままなのかについて、問い合わせれば教えてくれるのでしょうか。

奥教育長

児童生徒にかかる事案というのは、例えば子ども同士のトラブルがあった時の対応のことです。今、中村委員ご指摘のことに関しては、そういう事件性のあるものなどは安まちメールでも入ってきますけれども、それについてお知らせをして注意喚起をしてもらうことが目的です。その後追加情報がないというのは、大きな事件が起こらなかったということだと思います。不審者情報等の声掛け事案については発信させていただいていますが、不審者イコール犯罪者ではないので、解決云々という情報には至らないと思います。警察からも安まちメールを流してくれていますが、同じことだと思います。

明渡学校指導担当参事

教育委員会が発信するものについては、学校からの情報をもとに発信しておりますので、解決したかどうかについては、把握できません。不審者に会いましたということまでしか学校も把握していないので、それ以上の追加情報はありません。警察に問合せもしていないので、不審者情報について、それが解決したという話はあまり聞かないですね。

中村委員

P T A会のメールシステムから発信される不審者情報ばかり受けていると、そのことによって不安になってしまうので、お母さん方の中には削除したり解除したりする方もいらっしゃるそうです。運動会や修学旅行のような必要な情報も、不審者情報と同様に送られてくるので、必要なものは欲しいのですが。内容によって振り分けのできるシステムがあれば良いと思うのですが。

明渡学校指導担当参事

そうですね。特に二学期に入って不審者情報が多いので、メールが多いと思います。結局、解決できたかどうかは把握できていません。申し訳ございません。

中村委員

子どもには声掛けをするしかないってことですね。

奥教育長

とにかく注意喚起をさせていただいて、気をつけていただくということが、犯罪防止につながってきていると思います。

奥教育長

よろしいでしょうか。それでは最後に事務局の方で他にございませんか。

特に無いようでございますので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。次回、11月の定例教育委員会会議は、11月2日の水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。これをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時45分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成28年 月 日

教育長

委員